7、定期講習概要·教材費·入塾費等

第3学年対象ページ

[中3]①定期講習概要(令和6年度 第一期 受講曜日は変わることがあります)

定期講習曜日 主に月曜日か木曜日

月額講習料 P 5参照

3年生は、講習曜日時間帯が増加されることがあります。講習料も相応致します。

維持費 P5参照

月額受講料 月額講習料+維持費+税 P5参照

※5月2日、8月29日、10月31日、1月2日、3月20日は調整日(木曜の場合を表示)。

※・調整日とは、定期講習日が講習会場の都合で不履行の場合や自然災害や修学旅行等の理由で、 生徒の多数が参加できない場合に代わる代替日です。ただし優先して使用するとは限りません。 また、講習の進行等の都合により、多少日程が前後することがあります。

(クーポン券等でのお支払いの場合、上記の金額とは異なることがあります。予めご連絡下さい。) ・令6年度の講習修了日は2月7日の予定です。以後直前講習として継続することがあります。

②入塾時校納金

▼現金での納金となります。

年間教材費 →令和6年度講習終了日若しくは退塾までの教材費です(下記表参)。 入塾する月により異なります。入塾時に必要です。

一部、外部発注による模擬テスト等の対象にはなりません。

入塾費 →入塾時に必要となります。一度退塾されると、再入塾される場合 差額が必要になります。入塾する月により異なります。(下記表参)

左領が必要になりまり。八型りの月により乗なりまり。(下記衣

月額受講料 →月額講習料+維持費+消費税の金額です。 月の途中からの入塾の場合、相応した講習料に維持費を加えた 金額また月額割引等も相応した額となります。

③年間教材費(税込表示)※年間教材費の返金は一切いたしません。ご了承下さい。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
中3	6000	6000	6000	6000	5500	5500	5000	5000	4500	4000

※2月以降、500円ずつ減額となります。

④入塾費(税込表示) ※入塾費の返金は一切いたしません。ご了承下さい。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
中3	6000	6000	6000	6000	6000	6000	6000	6000	6000	6000

※ 2月以降、4000円となります。

★中3定期講習について

- 月額受講料の納金は口座振替によります。
- ・夏期講習や冬期講習は、上記の定期講習とは異なります。入塾されている場合、塾生料金での 受講が可能です。
- 各月、当月半ばに振替予定額と次月のご案内を致します。同封の明細を参照して下さい。
- ・中学校での定期考査等がある月では、講習日数時間帯が上記とは異なり増加することがあります(増加講習)。その場合相応した講習料となります。あらかじめご案内いたします。
- ・日曜、祝祭日は塾休となります。
- ・欠席をされる場合、前日または当日の1時間前までにご連絡下さい。(P12, 13参照)
- ・授業料が一ヶ月以上未納となった場合、通塾を拒否させていただきます。未納の月からの遅延損害金として年5%の利息と請求にかかった費用等(法定)を付して請求させていただきます。

※上記の日程や受講料等は受講生の人数により変更になることがあります。